

むつ市議会第210回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成23年11月29日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案上程、提案理由説明】

第4 議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案質疑、討論、採決】

第5 議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案一括上程、提案理由説明】

第6 議案第45号 むつ市情報公開・個人情報保護審査会条例

第7 議案第46号 むつ市暴力団排除条例

第8 議案第47号 むつ市情報公開条例の一部を改正する条例

第9 議案第48号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例

第10 議案第49号 むつ市税条例等の一部を改正する条例

第11 議案第50号 むつ市税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例

第12 議案第51号 むつ市立学校設置条例及びむつ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例

第13 議案第52号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

第14 議案第53号 工事請負契約について

（関根漁港施設災害復旧工事に係る工事請負契約を締結するためのもの）

第15 議案第54号 指定管理者の指定について

（むつ市海と森ふれあい体験館の指定管理者を指定するためのもの）

第16 議案第55号 指定管理者の指定について

（むつ市介護老人保健施設やげんの指定管理者を指定するためのもの）

第17 議案第56号 指定管理者の指定について

（むつ市中心身障害者ふれあいの家の指定管理者を指定するためのもの）

第18 議案第57号 指定管理者の指定について

（大畑中央公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの）

第19 議案第58号 指定管理者の指定について

（脇野沢瀬野牧野外9施設の指定管理者を指定するためのもの）

第20 議案第59号 指定管理者の指定について

（むつ市大畑木材工芸センターの指定管理者を指定するためのもの）

第21 議案第60号 指定管理者の指定について

(むつ来さまい館外2施設の指定管理者を指定するためのもの)

第22 議案第61号 指定管理者の指定について

(むつ市奥薬研修景公園外1施設の指定管理者を指定するためのもの)

第23 議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第24 議案第63号 市道路線の廃止について

第25 議案第64号 市道路線の認定について

第26 議案第65号 むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについて

第27 議案第66号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

第28 議案第67号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第29 議案第68号 平成23年度むつ市一般会計補正予算

第30 議案第69号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第31 報告第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

(平成23年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

1番	上 路 德 昭	2番	横 垣 成 年
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八十美
6番	目 時 睦 男	7番	村 川 壽 司
8番	佐 賀 英 生	9番	東 健 而
10番	石 田 勝 弘	11番	菊 池 広 志
12番	斉 藤 孝 昭	13番	濱 田 栄 子
14番	浅 利 竹二郎	15番	中 村 正 志
16番	半 田 義 秋	18番	大 瀧 次 男
19番	富 岡 修	20番	佐々木 隆 徳
21番	富 岡 幸 夫	22番	鎌 田 ちよ子
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾
25番	白 井 二 郎	26番	山 本 留 義

欠席議員（2人）

3番	工 藤 孝 夫	17番	村 中 徹 也
----	---------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	宮 下 順 一 郎	教 委 員	育 会 長	高 瀬 厚 太 郎
教 育 長	遠 島 進	公 管 理	企 業 者	遠 藤 雪 夫
代 表 員	小 川 照 久	選 挙 管 理	委 員 会 長	畑 中 政 勝
農 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 部	政 策 長	伊 藤 道 郎
財 務 部 長	下 山 益 雄	民 生 部 長		奥 川 清 次 郎
保 健 福 祉 部 長	松 尾 秀 一	経 済 部 長		中 嶋 達 朗
建 設 部 長	山 本 伸 一	川 内 庁 舎 長		布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 長	若 松 通	協 野 所 長		高 坂 浩 二
会 管 総 理 出 納 室 長	大 橋 誠	選 挙 管 理 委 員 局 長		成 田 晴 光

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（山本留義） ただいまからむつ市議会第210回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は24人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会基地協議会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本留義） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、2番横垣成年議員及び25番白井二郎議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山本留義） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの18日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月16日までの18日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（山本留義） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。初めに、脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る8月26日開会のむつ市議会第209回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

まず、環境調査についてであります。8月2日、9月5日及び10月4日に実施いたしました水質調査のうち、8月2日及び10月4日に採取した脇野沢赤坂地区不法投棄現場浸出水において、浮遊物質量が排水基準を超過しておりました。

これ以外の調査項目については、10月4日に採

取した試料のうち、分析に時間を要するダイオキシン類以外の調査項目について、すべての調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

今後につきましては、継続して調査を行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、不法投棄廃棄物撤去事業についてであります。平成21年度において実施設計を業務委託し、完了しておりましたが、事業着手については、市の財政状況等により延引されております。

今般、事業を実施するに当たり、不法投棄地に隣接して残置しているホタテ貝殻を不法投棄廃棄物撤去事業と同時並行で撤去、搬出するほうが効率的なことから、実施設計の見直しを行うこととし、業務委託により実施しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、担当からご報告いたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 公害対策に関するこのうち民生部が所管しております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてでございますが、8月26日に開会されましたむつ市議会第209回定例会以降11月28日現在まで公害の発生はございませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりでございますが、資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります川内川、大畑川、田名部川及び小荒川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてでございますが、これらの河川につ

きましては、特に環境基準の定めはございませんが、環境基準の水域類型指定河川B類型の基準値と比較いたしますと、小松野川のBOD、明神川のBOD、正津川のpHの値が基準値を満たしておりませんでした。他の河川は、いずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でございました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でございました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、続きまして放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告を申し上げます。

平成23年8月26日の経過報告以降、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する動きはございませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成23年8月26日の経過報告以降の経過についてご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてでございますが、強風による運休等の状況につきましては、平成23年8月から平成23年10月までの3カ月間では、規制日数は5日で遅延本数は5本、運休本数は8本でございました。

次に、大湊線に係る要望活動につきましては、前回の経過報告以降ございませんでした。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策であります。下北半島縦貫道路に係る要望活

動につきましては、前回の経過報告以降ございましたが、このたびの東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故を踏まえまして、原子力災害への対応を協議するために設置いたしました原子力発電所に係る関係市町村長会議におきまして、社会基盤の整備促進等4項目にわたる要望が県に対してなされましたが、この中で港湾施設や県道の整備などとともにより下北半島縦貫道路の整備促進についても触れております。

以上でございます。

○議長（山本留義） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4 議案上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告にかんがみ、市職員の給料月額を改定するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため午前10時30分まで暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 議案質疑、討論、採決

◇議案第44号

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、2番横垣成年議員。

○2番（横垣成年） 今回のこの議案は、職員の給与を減額するという中身になっておりますが、この減額の総額、大体どのぐらいになるのかということと、減額される職員の人数を教えてくださいと思います。

以上です。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お尋ねにお答えいたします。

今回の給料表の改定は、50歳代を中心におおむね40歳代以上の職員について減額改定をするものでありますが、減額となる職員は、企業職員も含めまして579人中316人であり、減額の総額は約

700万円程度でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） これで横垣成年議員の質疑を終わります。

次に、6番目時睦男議員。

○6番（目時睦男） この議案については、労働条件でありますから、私の理解としては本議会に上程をする前に当該労働組合との協議が行われたのかと、このようなことを理解するわけですが、労働組合との協議における提案、団体交渉、そして最終的な労働組合との関係において、どのような結果になっているのか、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 労働組合との協議の経過というようなことでございますけれども、この点につきましては、11月1日の青森県人事委員会の報告及び勧告を受けまして、さらに青森県及び県内他市の動向等も踏まえまして、県の人事委員会勧告に準じて給与改定するとの方針を定めまして、11月10日にむつ市職員組合に提示したところでございます。

その結果、11月15日に青森県人事委員会に準じた内容で給与を改定する条例案を提案するということが合意を得ましたので、確認書を取り交わしたところであります。そして、今回の提案に至っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 今回の改定については、国の場合には人事院の勧告が出て、その経過の中で県の人事委員会で勧告を出して、それに基づいた今回の改定だろうと、このような理解をするわけですが、とりわけこの給与の問題については、今後の行政運営をしていくに当たっても、市民との関係においたときに現場第一線で頑張っている

職員の方々の労働条件という部分については、一層その中で理事者として頑張っていかなければならない課題だろうと、私はそのように理解をするわけであります。そういう中で今後の労使協議に当たって、当然私は労使での合意を精力的に行うという、そういう姿勢に変わりはないかと思いますが、その点について確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） ただいまの部分につきましても、さきに述べました確認書におきまして、職員の労働条件については今後とも労使双方誠意を持って交渉するという事で合意を得ておりますので、その考え方によって進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） これで目時睦男議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第44号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。2番横垣成年議員。

（2番 横垣成年議員登壇）

○2番（横垣成年） 議案第44号 むつ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対し、反対討論を行います。

本案は、579人中316人の職員の給与を減額するというものでございます。減額総額は約700万円。職員の日ごろの努力にこたえたものとは言えない、地域経済を冷え込ませる、こういう理由で私は本案に対して反対をいたします。

議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。議案第44号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者22人、起立しない者1人）

○議長（山本留義） 起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6～日程第31 議案一括上程、提案理由説明

○議長（山本留義） 次は、日程第6 議案第45号 むつ市情報公開・個人情報保護審査会条例から日程第31 報告第30号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの26件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました25議案1報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第45号 むつ市情報公開・個人情報保護審査会条例についてであります。本案は、個別の条例に基づき設置しておりますむつ市情報公開審査会及びむつ市個人情報保護審査会を統合し、密接な関連を有する両審査会の審査内容につ

いて総合的な見地から判断するとともに、審査会の効率的な運営を図るためのものであります。

次に、議案第46号 むつ市暴力団排除条例についてであります。本案は、市民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展を図るため、市の暴力団排除を推進する基本理念、役割、施策、規制等を定めるものであります。

次に、議案第47号 むつ市情報公開条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、議案第45号で提案しております審査会の設置に伴い、むつ市情報公開審査会に係る規定を整備するとともに、情報公開制度を充実させるための条文整備をするものであります。

次に、議案第48号 むつ市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、前議案と同様に、むつ市個人情報保護審査会に係る規定を整備するとともに、個人情報保護制度の円滑な運用を図るための条文整備をするものであります。

次に、議案第49号 むつ市税条例等の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除の適用下限額の引き下げ、市民税等の不申告に係る過料の引き上げ等について、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第50号 むつ市税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、住民情報基幹システムの更新に伴い、複雑化・多様化する税制度に対応するため、集合税方式から単税方式へ移行するとともに、納期を統一することにより、税システムを簡素化し、効率的に運用するものであります。

次に、議案第51号 むつ市立学校設置条例及びむつ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、来年4月

1日から大湊小学校に城ヶ沢小学校を統合することに伴い、城ヶ沢小学校の閉校及び西通地区学校給食共同調理場の廃止について条文整備をするためのものであります。

次に、議案第52号 むつ市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象範囲を一定の条件のもとに拡大するためのものであります。

次に、議案第53号 工事請負契約についてであります。本案は、関根漁港施設災害復旧工事について、工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第54号から議案第61号までの指定管理者の指定についてであります。これら8議案は、むつ市海と森ふれあい体験館、むつ市介護老人保健施設やげん、むつ市心身障害者ふれあいの家、大畑中央公園外1施設、脇野沢瀬野牧野外9施設、むつ市大畑木材工芸センター、むつ来さまい館外2施設及びむつ市奥葉研修景公園外1施設の管理について、指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第62号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。本案は、同事務組合の構成団体に弘前市を加入させるとともに、市町村税等の滞納整理に関する事務等について、規約の一部を変更するためのものであります。

次に、議案第63号 市道路線の廃止についてであります。本案は、南町地区の道路整備の完了に伴い、市道南町連絡1号線の終点を変更する手続として、当該路線を廃止するためのものであります。

次に、議案第64号 市道路線の認定についてで

ありますが、本案は、前議案で廃止することとしております路線を改めて認定するとともに、道路整備が完了した路線、道路敷地の寄附採納のあった路線等8路線を市道として認定するためのものであります。

次に、議案第65号 むつ市副市長に選任する者につき同意を求めることについてであります、本案は、去る11月25日をもって退職いたしました野戸谷秀樹氏の後任として新谷加水氏を選任いたしたく、提案するものであります。

このたび、退職されました野戸谷氏は、就任以来3年8カ月にわたり市政運営にご尽力されました。ここに野戸谷氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第66号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります、本案は、議員のうちから選任する監査委員に富岡幸夫氏を選任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第67号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります、本案は、本年12月25日をもって任期が満了となります田村研氏の後任として村中一文氏を任命いたしたく、提案するものであります。

このたびの任期をもちまして勇退されます田村氏は、市の教育行政のかなめとしてご尽力されました。ここに田村氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第68号 平成23年度むつ市一般会計補正予算についてであります、今回提案いたします補正予算は、3億2,258万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は360億5,766万5,000円となります。

まず、歳出についてであります、各款にわたり職員の配置がえ等に伴う人件費の増減調整をしております。

議会費では、市議会議員共済会給付費負担金の確定に伴い、議員共済費を減額しております。

総務費では、職員の東日本大震災による被災地への長期派遣、生活保護に関する業務量の増大及び職員の育児休業等の取得件数の増加等に伴い、臨時職員の賃金を増額しております。

民生費では、災害時要援護者の支援を迅速に行うための経費並びに今後の各対象者の増加等に伴う支出見込みにより障害者自立支援給付費、保育所・保育園運営費、生活保護費及び介護保険特別会計繰出金を増額しておりますほか、高齢者、乳幼児及び障害者に複合的福祉サービスを提供する共生型サービス事業に対する補助金を計上しております。

農林水産業費では、東北地方太平洋沖地震により地籍調査の基準点が移動したことから、基準点の座標補正及び検証測量を行うための地籍調査事業費を増額しておりますほか、分収造林売払収入に係る分収金を計上しております。

消防費では、東日本大震災で被災した消防団員に対する公務災害補償を確保するため、共済掛金の引き上げについて関係政令の一部が改正されたことに伴い、非常備消防事務委託料を増額しております。

教育費では、支出見込みにより下北自然の家の社会教育主事に係る人件費負担金及び釜臥山スキー場ゲレンデ整備車購入事業費を減額しておりますほか、第一線で活躍する若手演奏家の方々が、音楽の体験・普及活動の一環として当市を訪れることから、小・中学生との交流を図るためのジョイントコンサートに要する経費を計上しております。

次に、歳入についてであります、分担金及び負担金には保育児童保護者負担金を、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、財産収入には分収林の売払収入を、諸収入には生活保

護費返還金を計上しておりますほか、市債では事業との関連において借入見込額を減額しております。

なお、収支における特定財源と一般財源との調整により、一般財源を財政調整基金に積み立てしております。

また、むつ市中心身障害者ふれあいの家、脇野沢瀬野牧野外9施設、むつ市奥葉研修景公園外1施設、むつ市大畑木材工芸センター、むつ来さまい館外2施設、むつ市海と森ふれあい体験館及び大畑中央公園外1施設の指定管理料について、債務負担行為を追加しております。

次に、議案第69号 平成23年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本件は、申請件数、調査件数等の増加に伴い、104万円を増額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は51億4,764万5,000円となります。

次に、報告第30号についてであります。これは、平成23年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、去る11月8日開会のむつ市子ども議会において可決された姉妹都市会津若松市への子ども派遣交流事業を12月に実施するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました25議案1報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。11月30日から12月2日までと5日及び6日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、11月30日から12月2日までと5日及び6日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月3日及び4日は休日のため休会とし、12月7日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時51分 散会